

令和3年度 佐倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

令和3年度佐倉市の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ720,316千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,462,399千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年11月22日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 国民健康保険税		3,369,804	141,138	3,510,942
	1 国民健康保険税	3,369,804	141,138	3,510,942
4 県支出金		12,795,334	640,722	13,436,056
	1 県補助金	12,795,333	640,722	13,436,055
6 繰入金		1,478,665	△62,671	1,415,994
	1 基金繰入金	1	1,129	1,130
	2 他会計繰入金	1,478,664	△63,800	1,414,864
7 繰越金		1	1,127	1,128
	1 繰越金	1	1,127	1,128
歳入合計		17,742,083	720,316	18,462,399

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
2 保険給付費		12,689,681	669,037	13,358,718
	1 療養諸費	11,010,976	644,621	11,655,597
	2 高額療養費	1,620,560	24,216	1,644,776
	3 移送費	213	200	413
3 国民健康保険事業費納付金		4,805,431	23,791	4,829,222
	1 医療給付費分	3,340,984	△70,910	3,270,074
	2 後期高齢者支援金等分	1,080,583	52,752	1,133,335
	3 介護納付金分	383,864	41,949	425,813
7 諸支出金		20,453	27,488	47,941
	1 償還金及び還付加算金	20,452	27,488	47,940
歳出合計		17,742,083	720,316	18,462,399

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
健診等帳票類印刷（特定健康診査分）（健康保険課）	令和3年度～令和4年度	3,339